

財務部



ー中小企業金融の円滑化に向けた取組みについてー

金融庁は、中小企業の再生と地域経済の活性化に向けた取組みを進めるため平成十五年三月二八日に「リレーションシップバンкиングの機能強化に関するアクションプログラム」を発表しました。

現在金融当局及び同プログラムの中心的な担い手として期待される中小・地域金融機関は同アクション・プログラムに基づき様々な取組みを行っているところです。当局においては中小企業等の借り手の声を聞くため「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」を開設し、更に中小企業金融の実情を知るため「中小企業金融モニタリング」及び「中小企業金融懇話会」を開催しました。また、顧客への説明態勢の整備状況等について意見交換を行う「地域金融円滑化会議」を開催するなど中小企業金融の円滑化に向けた取組みを行っています。

詳しくは沖縄総合事務局財務部ホームページの「中小企業金融コーナー」をご覧下さい。

○ 財務部ホームページアドレス
<http://ogb.go.jp/okizainu/>

「借り手の声を聞くために」

「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の設置

「中小企業金融の実情を知るために」

「沖縄県中小企業金融懇話会」の開催

会、沖縄県中小企業団体中央会の協力を得て、経営相談員の方から中小企業金融に関する情報収集を行いました。今後も四半期毎に実施する予定です。

地域金融円滑化会議は、「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」策として、貸し渋り・貸し剥がしホットラインに寄せられた情報や、各金融機関等に寄せられた苦情・相談等に関し、意見交換を行うものです。金融当局、中小・地域金融機関及び関係業界団体から構成された会議を都道府県毎に設置し、平成十五年度から四半期毎に開催しております。

沖縄地区においては、第一回（六月二十五日）、第二回（八月二八日）及び第三回（十一月二六日）会議を開催しました。

中小企業金融懇話会は、中小企業金融の状況について、借り手の立場から見た実態認識を把握するため、金融当局において中小企業金融の実情に通じている商工会議所等と意見交換を行うものです。

沖縄地区においては、平成十五年十一月六日に第一回会議が開催され、那霸商工会議所、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄税理士会及び日本公認会計士協会沖縄会の各代表者が出席し意見交換が行われました。

この会議では①リレーションシップバンкиングの機能強化計画提出後における金融機関の取組状況②金融検査マニュアル別冊「中小企業編」の改訂に関する要望③金融機関の借り手企業に対する説明責任の履行状況等が話し合われました。

開催

「中小企業金融の円滑化のために」
 「沖縄地域金融円滑化会議」の開催



沖縄地域金融円滑化会議